

短期目標（10年後の目標）

環境への理解促進と適切な情報提供

1. 環境情報分野の施策体系

環境情報分野では、環境への理解を深めるため、小・中学校等への環境教育の推進や市民の方々への環境学習や環境活動の充実に関する事項と、安全安心な暮らしを持続していくために、適切な環境情報の発信に関する事項を対象としています。それらの事項について、以下の2つの「施策方針」に基づき、「施策」を展開しています。

施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

- 施策：30 地域と連携した環境教育の推進
- ：31 環境を楽しむ体験型活動の充実
- ：32 人材の育成と体制づくり

施策方針L 環境に関する情報発信の充実

- 施策：33 みどりと環境に関する普及啓発
- ：34 環境の安全性に関する情報提供

コラム

●環境情報分野で取り扱う対象

環境情報分野では、市民の皆さんに環境への関心を深めていただくための事項と、安全で安心な暮らしのための必要な情報提供に関する事項について、以下の取組みなどを対象に施策を展開しています。

●「環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実」に関する取組み

環境教育の推進

対象：幼児・小・中学生

市の全小・中学校で進めているESD（持続発展教育（p97参照））の推進に関する事項

- ・多摩市みらい会議*の開催
- ・教材や資料の作成・配布
- ・地域との連携
- ・環境地図展の開催
- ・ホームページでの情報発信
- ・幼稚園等での興味関心の促進



など

環境学習の充実

対象：市民全般

子どもから大人までを対象に環境を楽しむ活動や機会の提供の推進に関する事項

- ・自然体験イベント
- ・伝統行事体験
- ・家庭菜園や体験型農園
- ・炭焼き、雑木林の手入れ等
- ・生き物とふれあう機会づくり（自然観察会、生き物写真展等）
- ・みどりや環境に関する講座、講習会



など

人材の育成

対象：市民全般

市の環境を守り育てる人材の育成推進に関する事項

- ・環境に関わるリーダーや活動する人の育成（講座や講習会など）
- ・活動拠点の提供と活用
- ・活動の場の提供と活用
- ・活動の支援と活用
- ・市民団体等の交流支援と活用



など

●「環境に関する情報発信の充実」に関する取組み

みどりと環境に関する情報提供

環境への興味や関心を高める情報の積極的な提供に関する事項

- ・広報、Webサイト、書籍、DVDの活用
- ・みどりや環境に関する報告書の発行
- ・みどりや環境に関する活動の情報提供（講座、講習会、イベント、活動状況等）



など

環境の安全性に関する情報提供

安全安心な暮らしのための環境に関する情報の適切な提供に関する事項

- ・東京都と連携した適切な提供
- ・ホームページや広報での情報提供
- ・相談窓口での対応



など

※「多摩市みらい会議」とは

多摩市立の小・中学校を対象にESD（持続発展教育）を推進するための、「ESD ミーティング」「ESD セミナー」「ESD フォーラム」の3つの会を総称して、「多摩市みらい会議」と位置付けています。

2. 施策方針別の「施策」及び「取組み」

2つの「施策方針」に基づき、現状と課題、今後の取組みの方向性を示した上で、「施策」及び施策を進めるにあたっての「取組み」を設定しています。

施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

(1) 環境教育や環境学習・環境活動の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

多摩市では、持続可能な社会の担い手を育成するため、「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズとして全小・中学校でESD※¹（持続発展教育、Education for Sustainable Developmentの略）を推進しています。そのため、環境教育に取り組む各校がユネスコスクール※²に加盟しています。

ESDのめざす教育は、環境やエネルギー、国際理解などの様々な課題に対して、「持続可能な社会の構築」の観点から、解決を図ろうとする人材を育成することです。学校と地域、市、市民団体等が連携・交流しながら取組みを進めています。

一方で、多摩市には、10年以上前から市と連携しながら環境に関わる活動を行う市民団体があります。

現在、市内の市民団体は、市内の状況や課題の変化に対応しながら、活動の内容やスタイルを変え、質の向上とともにその数も増え続け、市の環境を市民目線で支えています。

2) 今後の取組み

幼少期から環境への関心を高めるため、地域住民や環境に関わる市民団体等と連携したESDの取組みをさらに推進していきます。

また、学校、市民団体、事業者、市等が連携した環境に関する様々な取組みや活動を、多くの市民が気軽に楽しく参加できるイベントなどの機会を設け、環境活動への参加を促進することで、環境への意識・知識の向上と理解の深化につなげます。



小学校での環境教育の様子



体験農業での活動の様子



子ども達とともに自然の豊かさや大切さを学ぶ水辺の楽校の様子

コラム

●環境教育と環境学習について

環境教育

小・中学校での、社会科、理科、家庭科、生活科などの教科学習、総合的な学習の時間、道徳や特別活動を通じて行う環境についての教育を環境教育といいます。

環境を大切にする「心」を育てるためには、子どもの頃から自然や生き物とのふれあいを大切にし、環境とコミュニケーションする心を育てていくことが重要であり、学校は子どもたちが環境について学ぶ重要な場です。

それぞれの学校の地域特性や周囲の環境、施設の状況などによって以下のように様々です。

また、学習活動も観察、調査、見学、ボランティア活動、関係機関の方のお話やインタビューなど様々な工夫が行われています。

【主な内容例】

- ・省エネルギー社会についての学習
- ・地域の自然や環境保護活動等の学習
- ・ごみやリサイクルについての学習
- ・草花栽培、そばづくり
- ・身のまわりの環境地図作品展への出展

環境学習

子どもから大人まで生涯を通じて環境にやさしい行動をする人を育てるため、地域ぐるみで環境について学び、実際に体験することを環境学習といいます。

こうした体験や学びのための場や機会を提供することが、市の役割として重要と考えています。

コミュニティセンターや消費生活センター、公民館などで、環境学習会やリサイクル展が市民グループなどの主催によって開催されています。

また、市主催では以下のような取組みを実施しています。

【主な内容例】

- ・清掃施設等見学会
- ・自然観察会
- ・雑木林の作業体験、農業体験等の体験学習
- ・歴史文化の保存や継承のための体験学習

環境について、学校と地域、子どもと大人と一緒に考え、行動できるよう学ぶことで、現在から将来にわたって継続して多摩市の恵まれた環境や文化を大切にしていきます。

※ 1 ESD（持続発展教育）とは

全ての人々が安心して暮らせる未来を実現するには、学校だけでなく、地域や社会のあらゆる場面で、一人ひとりが「関わりやつながり」を尊重し、互いに協力し合いながら、さまざまな課題に力を合わせて取り組んでいくことが必要です。そのために必要な力や考え方を人々が学び育むことがESDです。

ESDは、我が国の提案により国連で採択された国際的な取組みで、2005年から「国連持続可能な開発のための教育の10年」がスタートしています。日本においても、多くの教育機関で取り入れ、地域に応じた取組みを実践しています。

※ 2 ユネスコスクールとは

世界約9,000校の加盟校とのネットワークを活かして、地球規模の問題や環境教育などに、活動や体験を通して継続的に取り組む学校のことで、ESDの推進母体です。日本では、2011年11月現在328校、市内では、16校が加盟しています。



ESDの概念図
(出典：ユネスコスクール HP)

(2) 施策・取組みと役割

施策 30：地域と連携した環境教育の推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○ ESD の推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりを大切にした環境教育を進める。 （教育指導課） ・「多摩市みらい会議」を開催し、学校の教員や市民がディスカッションを行う機会を設ける。 （教育指導課） ・ESD への理解を求めするための教材資料集の作成・配布や、取組みについての情報発信・更新を行う。 （教育指導課） ・環境地図展などを開催し、小・中学生やその家族の環境に対する意識の向上を図る。 （みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、家庭が連携して環境にやさしい取組みの実践に努める。 ・各学校の特色を活かした ESD の取組みを理解する。 ・環境地図展などに参加する。 ・子供に対し、水やみどりの大切さや、ごみの分別等環境について教える。 ・市民団体の活動内容の紹介や発表会等を通して発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した環境活動を進める。 ・各学校の実践内容を理解するとともに、企業の活動内容の紹介や発表会等を通して発信する。 ・各学校の特色を活かした ESD の取組みを理解する。
○ 幼少期における環境学習の推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で、環境への理解を深める機会を設ける。 （子育て支援課、児童青少年課、みどりと環境課、ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で環境への理解を深めるための取組みに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で環境への理解を深めるための取組みに協力する。

●多摩市でのESD（持続発展教育）の取組み

■多摩市のESD「2050年の大人づくり」

多摩市では、持続可能な社会の担い手を育成するため、「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズとして全小・中学校でESDを推進しています。

現在、社会には温暖化をはじめとした地球規模の課題がたくさんあります。

ESDに取り組む上で、学習者が多くの体験を通じて課題一つ一つに向き合い、力を合わせて主体的に問題解決にあたる取組みを充実していくことが大切です。

多摩市には、田畑、果樹園、雑木林、河川、生き物、再生可能エネルギー、文化・歴史等さまざまな資源があります。これらの資源をいかした体験活動を充実していくとともに、地球的な視野で身近な暮らしを変え、地域づくりに参加できる人材を育成することをめざしていきます。

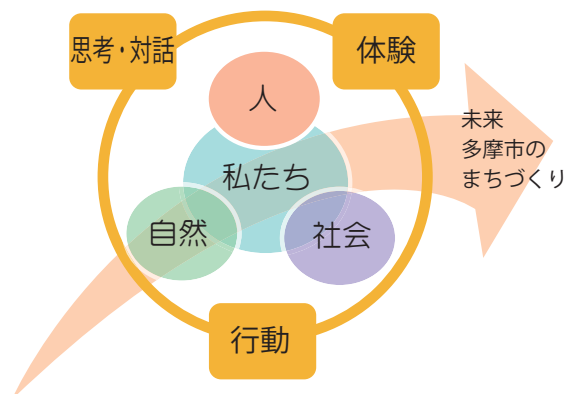


図 多摩市のESDの概念図

●地域と連携したESDの取組み

地域毎の特性や活動分野に応じた環境に関する様々な取組みを、学校が行政、地域や家庭、市民団体、事業者などとそれぞれの役割を果たしながら連携し、進めていくことをめざします。

■多摩第一小学校での取組み

(平成23年度実施)

- 子どもたちがCO₂の15%削減を目標に、日頃の生活で取り組めるアイデアを出し合い、節電計画を立て、実践につなげました。
- 学校で育てたゴーヤを市民の方々にも広め、節電を呼びかけようという子どもたちの発想から、聖蹟桜ヶ丘駅前で花の苗の配布を行うとともに、東日本大震災の被災地支援の義援金を集め、気仙沼市に寄付しました。



活動の様子



ゴーヤ育苗配布活動の様子

■聖ヶ丘小学校での取組み

- 地域の伝統である竹炭づくりを体験し、エネルギー消費について考える学習を行いました。



竹炭づくりの様子

施策 31：環境を楽しむ体験型活動の充実

市	市民（市民団体等）	事業者
○子どもを対象とした環境活動の推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした楽しみながら環境について学ぶ機会を設ける。（みどりと環境課） 子どもを対象とした自然の中でのキャンプ、イベントへの支援を行う。（児童青少年課） 子どもを対象とした伝統行事等を体験する機会への支援を行う。（児童青少年課） 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを環境について学んだり、体験できる機会に参加させる。 子どもに伝統行事等を体験させる。 市と連携し、子どもを対象とした環境について楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に積極的に取り組むことに努める。 市と連携し、子どもを対象とした伝統行事等について体験できる企画運営に積極的に取り組むことに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携し、子どもを対象とした環境について楽しみながら学んだり、体験できる機会の創出に協力する。 環境活動について、事業者としてできることに取り組む。 市と連携し、子どもを対象とした伝統行事等について体験できる機会の創出に協力する。
○環境を楽しむ多様な機会の提供【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会や生き物の写真の投稿会など、生き物にふれあう機会を提供する。（みどりと環境課） 家庭菜園や体験型市民農園など、農に親しむ場を提供する。（みどりと環境課、経済観光課） 炭焼きや雑木林の手入れ体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会を提供する。（教育振興課） 市民団体等と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供する。（みどりと環境課、教育振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> 生き物に触れ合う機会を増やす。 家庭菜園や体験型市民農園などを利用する。 多摩の伝統的生活の継承事業に理解を深める。 市民団体等は、市と連携し、環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供することに努め、市民は講座やイベント等に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な環境活動について、事業者としてできることに取り組む。 市民参加型の環境を楽しむ講座や講習会、イベント等に協力する。

●環境に関する活動のいろいろ（平成23年度の主な取り組み）

■体験型イベント・キャンペーン

- 多摩市水辺の楽校（多摩市水辺の楽校運営協議会）[平成22年度開始]
- 川の生き物観察会（環境行事实行委員会）[平成9年度開始]
- 環境ウォッチング（環境行事实行委員会）[平成6年度開始]
- 農業ウォッチングラリー（多摩市農業委員会）[平成7年度開始]
- 身のまわりの環境地図作品展 [平成9年度開始]
- 伝承体験（ぞうりづくり、しめ縄づくり、炭焼きなど）[平成2年度開始]
- 530（ごみゼロデー）キャンペーン（多摩市、廃棄物減量等推進員、たまごみ会議）[昭和57年度開始]
- 多摩市街美化キャンペーン（多摩市街美化推進協議会）[平成17年度開始]
- へらそう！レジ袋キャンペーン（たまごみ会議、多摩市、廃棄物減量等推進員）[平成17年度開始]



市内の農地を歩いて巡り、地場野菜の収穫体験や、芋煮交流会を行う農業ウォッチングラリー



水辺での生き物観察会やカヌー体験教室などを実施する水辺の楽校

■講座・講習会

- 環境教室出前授業（たまごみ会議、多摩市）[平成20年度開始]
- グリーンボランティア講座（多摩グリーンボランティア森木会、多摩市）[平成14年度開始]
- 生ごみリサイクル講習会（たまごみ会議、多摩市）[平成12年度開始]
- 生ごみリサイクルサポーター育成講座（たまごみ会議、市民有志、多摩市）[平成22年度開始]
- 環境学習講座（多摩市民環境会議）[平成13年度開始]
- ESDセミナー [平成22年度開始]



小学校で、環境教室出前授業を実施

■サポート体制

- グリーンライブセンター（恵泉女学園大学、多摩市グリーンボランティア連絡会、多摩市）[平成23年度開始]
- 生ごみリサイクルサポーター派遣事業※1（多摩市）[平成23年度開始]
- 転入者ごみ分別説明窓口（エコフレンドリー、多摩市）[平成18年度開始]
- リユース食器貸し出し事業（エコフレンドリー、多摩市）[平成17年度開始]



みどりの育成管理など、活動の拠点となっているグリーンライブセンター

※1 生ごみリサイクルサポーター派遣事業

家庭系可燃ごみの4割を占める生ごみの減量施策である自家処理の推進のために発足しました。専門の養成講座を実施し、市民目線・体験者目線での親切・丁寧な説明で生ごみリサイクル協力者の新規開拓と継続を目的にしています。市と協働でごみ減量の普及啓発に取り組む市民サポーターです。

施策 32：人材の育成と体制づくり

市	市民（市民団体等）	事業者
○指導者・リーダーの育成【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図る。（みどりと環境課、関係課） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動に主体的に参加するとともに、リーダーを育成する講座等に参加する。 環境活動の指導者・リーダーとして、積極的に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動の指導者・リーダーとして、積極的に行動する。
○活動拠点の提供と活用【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターなどを活用する。（みどりと環境課、関係課） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動や環境学習のための拠点としてグリーンライブセンターを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動や環境学習に協力や支援を行う。
○活動支援【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境に関する市民団体やボランティア活動に必要な消耗品等の支援を行う。 活動するための公園緑地などの場の提供を行う。（みどりと環境課、関係課） 	<ul style="list-style-type: none"> 活動支援を活かして積極的な活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動やボランティア活動に協力や支援を行う。 可能な場合は、活動の場の提供を行う。
○各種団体や市民、指導者との連携支援【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 市民団体等の活動や活動の事業化、市民団体同士の連携を図るための支援を行う。（みどりと環境課、関係課） みどりや環境活動に関する指導者・リーダーと、サポートを必要とする人をつなぐ支援をする。（みどりと環境課、教育振興課、関係課） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動の指導者・リーダーとして他の市民団体等と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体等の連携を図る。

●環境に関わる人材育成の取組み

■多摩市グリーンボランティア講座

本講座は、平成 13 年 9 月に多摩市内で緑の自主保全活動や多摩ニュータウンで緑の活動をしている有志と多摩市の公園緑地課（現在の都市環境部みどりと環境課）の担当者が集まり、地域のみどりを良好な生態系の保全場所として次の世代に引き継ぐために、また、みどりづくりの市民協働体制を実践するきっかけの場として創設されました。

この市民協働の取組みは、「多摩のみどりの基本計画」（平成 11 年 3 月）や「多摩市第 4 次総合計画」（平成 13 年 3 月）に位置づけられた基本方針“市民とのパートナーシップによる「みどり」の保全育成活動”の具体的な施策の一つとして展開しています。

第 1 期初級講座は平成 13 年 12 月から開催されました。現在では、初級講座を年 10 回、中級講座を年 6 回（平成 23 年度実績）程度開催しています。

初級講座：「みる」「きく」「やってみる」をキーワードに実習を主体にした講座で、雑木林の育成管理、竹林整備の実習、苗木やシイタケの菌の植付け、腐葉土づくり、公園等の「みどり」の観察・植生調査など。

中級講座：多摩グリーンボランティア森木会活動を持続性のある活動としていくために、安全安心な活動が企画運営できる具体的な維持管理の方法や器具の扱い方などを、多摩市との共催により実施。



■活動拠点での活動の様子

様々なみどりや環境に関する活動を実施していくためには、その活動の拠点が必要となります。市民や複数の市民団体との交流の場となる活動拠点や活動場所を提供しています。また、施設の管理運営についても、多摩市のみでなく、市民団体や大学などが連携し、効率的な運営管理や多様な活動を実施できるよう進めています。



エコにこセンターで活動する市民団体



市民団体が管理するグリーンライブセンター事務局

●多摩市で活躍する市民団体等の紹介

多摩市では、みどりや環境に関する活動を、市と連携して行ってる団体が多くあります。活動団体についてご紹介します。

■たまごみ会議（平成 12 年 7 月発足）

市民、事業者、行政が一体となっごみ減量に取り組むための意見交換の場として、たまごみ会議があります。たまごみ会議は、「資源化部会」・「啓発部会」で構成され、ともに話し合い、考え、行動していくボランティアの仲間です。レジ袋実態調査、生ごみリサイクル講習会、ごみに関する学習・講習会の開催やイベント等の企画・参加、あるいは各種のチラシやパンフレットの発行など多摩市のごみ減量の取組みへの積極的な参加を行っています。



■多摩グリーンボランティア森木会（平成 13 年 2 月発足）

多摩市は、豊富で美しいみどりがまちの魅力の一つであり、そのみどりは、公園愛護会やみどりのアダプトなど、多くのみどりのボランティアの協力によって、維持管理されています。

このうち、代表的な団体である多摩グリーンボランティア森木会では、公園緑地等を自発的に維持管理する市民ボランティアの育成をめざし、実際にボランティア活動を行っている市民の方々と協働して、雑木林や竹林の手入れについての実践講座を開催しています。講座修了後は地域の中でさらに活動の輪を広げることにつなげています。

平成 23 年には、財団法人都市緑化機構が主催する「第 31 回緑の都市賞」において、その活動の成果が認められ、内閣総理大臣賞を受賞しました。



■多摩市街美化推進協議会（平成 21 年 7 月発足）

社会的関心が高まる路上喫煙のマナー向上に関する活動を含め、環境美化を推進し、「美しい街 多摩」の実現を図るため、地域の清掃及び環境美化・浄化の指導・協力等の活動を推進する組織として、平成 16 年から始まった「喫煙マナーアップキャンペーン実行委員会」を平成 21 年 7 月に「多摩市街美化推進協議会」へと改組しました。

平成 18 年 3 月には「多摩市路上喫煙の防止に関する要綱」を定め、市内 4 駅周辺の路上喫煙禁止区域の設定と喫煙スポットを設置し、毎年夏と冬の年 2 回の街美化キャンペーンを継続して展開しています。

今後はさらに、たばこの吸い殻だけでなく、空き缶のポイ捨てや公共施設への落書き等も対象としながらまちの環境美化を推進していきます。

なお、平成 24 年 10 月から多摩市まちの環境美化条例の施行を機に、「多摩市街美化推進協議会」から「多摩市まち美化推進協議会」へと改称する予定です。



■エコフレンドリー（平成 18 年 12 月発足）

転入者や来庁者へのごみ・資源の分別説明や相談を行ったり、ごみの適正排出や減量化・リサイクルについて、展示物を活用しながら、市民目線のわかりやすい説明を行っています。また、地域のイベントやお祭で繰り返し使うことができる「リユース食器」の無料貸出も行っていきます。

メンバー一人ひとりが種々の研修を通じてエコ・コンシェルジュをめざして継続的なスキルアップを図っています。



■多摩市省エネ推進協議会（平成 21 年 5 月発足）

多摩市住宅建設協同組合と多摩市民環境会議が、市内のエコライフ・省エネ活動を支援し、地球温暖化に対する意識の啓発等を図っていくために設立した団体です。家庭でできる省エネ・エコライフ等の普及啓発活動を実施しています。



■多摩市環境行事実行委員会（平成 15 年 4 月発足）

市民の環境への関心を深めるため、市民向けの自然体験学習を企画しています。入門編として平成 6 年から秋に環境ウォッチングを、平成 9 年からは春に川の生き物観察会を継続して実施しており、毎年多くの市民が参加しています。

この活動は市と協働しながら平成 6 年から行っており、規約による実行委員会は平成 15 年 4 月に発足しました。



■多摩市民環境会議（平成 13 年 5 月発足）

市民が身近な環境問題について事業者や行政と協働して、環境問題への取組みを考え、学習しながら実践していく市民団体です。

毎月の全体会や運営会議を基本に、「みずとみどりの部会」「環境美化・資源化部会」「地球環境部会」の 3 部会で、それぞれ活動を行う他、多摩エコ・フェスタや環境学習講座の運営など様々な活動を行っています。



■多摩市水辺の楽校運営協議会（平成 22 年 4 月発足）

「多摩市水辺の楽校運営協議会」は、平成 22 年 3 月に「多摩市水辺の楽校」として、国土交通省に登録されたことに伴い、これまでの「多摩市子どもの水辺協議会」の活動を引き継いだものです。

水辺でのまつりや生き物観察会、水質調査などを通して、子どもたちとともに自然の豊かさと大切さについて学んでいます。



施策方針L 環境に関する情報発信の充実

(1) 現状と今後の方向性

1) 現状と課題

同じ「環境」という言葉であっても、知りたい環境の情報は一人ひとり違います。

環境の安全性に関する情報を発信する場合は、きめ細かく応えていく必要があります。

一方、自然に触れ合う活動、イベントの情報、ボランティア活動を行いたい人や受けたい人が求める情報を提供していくことも重要と考え、広報やホームページ等で情報提供を実施しています。

一人ひとりが求める情報の「質」や「内容」に応えるためにも、市単独での情報提供にとらわれず、ホームページにおけるリンク設定など、より正確かつ簡潔に必要な情報が得られるようにしていくことが求められています。

2) 今後の取組み

多摩市の環境に関する必要な情報、安全・安心な暮らしを保持するための適切な情報、市民による環境活動の普及促進のための情報を、様々な主体と連携しながら提供し、また情報提供にかかる支援を行います。

また、多摩市の環境のよさを市民自らの日常的な散策やレジャーに利用・活用するだけでなく、市内外に積極的にPRし、観光の利用促進につなげ、テレビや映画のロケ等へも協力していきます。

これらにより、市民一人ひとりが、本市の環境に対し誇りを持ち、それぞれのニーズに応じた「環境」への関わりを深め、多摩市がめざす環境像の実現に向けて、積極的に取り組んでいくことをめざします。

●環境に関する様々な情報提供

■環境報告書の発行

みどりと環境基本計画に基づく施策や取組みの実施状況、管理指標に関する数値等の状況を、年度ごとに取りまとめ、「みどりと環境審議会」の認証を得て発行しています。



毎年発行している環境報告書

■WEBサイトでの情報発信

日々変化する情報を、迅速に発信します。

- ・安全に関する情報提供
- ・調査結果の数値データや専門知識に関する情報提供
- ・イベントや環境活動に関する情報提供
- ・計画の内容や施策の取組み状況に関する情報提供

⇒多摩市ホームページ

<http://www.city.tama.lg.jp>

- ・本市と恵泉女学園大学と多摩市グリーンボランティア連絡会によるみどりの取組みや講座・イベントなどの情報提供

⇒多摩市立グリーンライブセンターホームページ

<http://www.keisen.ac.jp/tglc/>

■窓口相談

みどりと環境課が窓口となり、日々のご相談に応じます。

- ・多摩市が発信する情報に関する説明
- ・多摩市が取り組む計画の内容の説明
- ・市民や市民団体や事業者の皆さんが環境のために取り組む方法やアドバイス

■資料の収集・貸出

環境に関するDVDや書籍等の環境学習資料を集積し、図書館で貸し出しを行います。

■パンフレット等の発行

パンフレットを発行し、市民や事業者の皆さんへの情報提供や、PRを行います。

■施設見学

エコプラザ多摩や多摩清掃工場等の見学を行っています。



環境に関するパンフレット

(2) 施策・取組みと役割

施策 33：みどりと環境に関する普及啓発

市	市民（市民団体等）	事業者
○環境に関する情報提供や広報の推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境に関する情報提供を広報やWEBサイトにて行い、市民の関心を高める。（みどりと環境課） みどりや環境に関するDVDや書籍等の環境学習資料を充実し、貸し出しを行う。（図書館） ESDに関する取組について、ユネスコスクールのホームページへの情報発信及び更新を行う。（教育指導課） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に役立つ環境に関する情報提供等を行う。
○環境に関する施策の実施状況等の報告【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> みどりと環境基本計画にかかる施策の実施状況等を毎年多摩市みどりと環境審議会の意見を付して報告書として発行する。（みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境に関する計画や報告書を通じて、環境への理解や関心を深める。 環境施策の実施状況等についての、パブリックコメントの活用や説明会等の参加などにより、環境への理解を深め、改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> みどりや環境に関する計画や報告書を通じて、環境への理解や関心を深める。 企業自ら実施した環境に関する活動等について、PRする。
○みどりと環境活動等に関する情報提供の充実【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 市や市民団体等が開催する、みどりや環境に関する活動や、講座・講習会、体験型イベント等の情報をホームページや広報に載せ、PRを行う。（みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら開催する環境に関する講座や講習会、体験型イベント等のPRを市に依頼したり、自らも積極的に行う 	<ul style="list-style-type: none"> 市や市民団体等が開催する環境活動等の広報に協力する。

施策 34：環境の安全性に関する情報提供

市	市民（市民団体等）	事業者
○環境に関する適切な情報公開【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 東京都をはじめとする関係機関や、市民団体等と連携を図りながら、生活環境にかかる調査数値結果等の情報を、適切に公開する。（みどりと環境課） 生活環境の安全性に関する情報や対処方法などの情報をホームページなどで提供する。（みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境に関する調査等を行った場合、適切に情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う環境報告書等の作成を行った場合、適切に情報を公開する。
○環境に関する相談窓口での対応【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の安全性に関する相談を、市役所の窓口で対応する。（みどりと環境課、関係課） 	—	—

●環境報告書による実施状況の報告

- ・市内の環境の現況計測データ
- ・年度ごとの取組み実績
(管理指標による評価・分析、取組み内容の紹介)

毎年のみどりと環境に関する取組み状況等を環境報告書で紹介しています。

管理指標により毎年の取組みの実施効果の経過を把握し、報告しています。

(2) 都市環境の保全等

① 公園緑地の確保 (担当: みどりと環境課)

平成 22 年度は 1 人当たりの公園面積が 0.07 m²増加し 13.54 m²となりました。平成 22 年度までに、市民 1 人当たりの都市公園面積を 1.3 m²以上確保するという短期目標は達成されています。

(管理指標 P20) (多摩市の公園緑地整備計画(案) P20)

市民、民間、行政のパートナーシップ体制によるみどりの保全・育成・創出を進める仕組み強化の一環として平成 22 年度はグリーンボランティアの育成講座の充実と、市民参加の管理公園数を増やすことを目標としました。そのため、グリーンボランティア第 9 期修了(修了者 36 名入会者 25 名)、第 10 期の立ち上げを行いました。引き続きグリーンボランティア講座修了後にボランティア登録を行っていただき、市民参加の管理公園数を増やしていきます。

(管理指標 P20)



【南山公園】 【原緑公園】

市民参加の公園管理数	平成 21 年度	平成 22 年度
・公園管理会による管理公園数	114 公園	112 公園
・アダプト制度による管理公園数	30 公園	32 公園
・グリーンボランティアによる管理公園数	7 公園	8 公園
合計	151 公園	152 公園

※の欄には資料種 P5 に説明を付けています。

管理指標による環境基本計画の進捗の現状と評価

＜P2＞ 3は達成率計算の開始ページを意味しています。

基本目標	実施目標 (中長期目標)	実施状況	管理指標の現状 (3月31日現在)	達成状況	達成の評価
みどりの確保・創出	●緑地において自然の美しさを活かした緑地の確保を約 27ha以上増やします。	●緑地において自然の美しさを活かした緑地の確保を約 27ha以上増やします。	・30,46% 4,212ha(増減) [注] 15,46ha	①公園緑地の確保 ②緑地保全による公園緑地の確保 ③市民参加による公園緑地の確保	達成
	●市民参加の管理公園数を増やします。	●市民参加の管理公園数を増やします。	・30,00% 1,151公園(増減) [注] 1,151公園	①市民参加による公園緑地の確保 ②市民参加による公園緑地の確保	達成
	●市民参加の管理公園数を増やします。	●市民参加の管理公園数を増やします。	・30,00% 1,151公園(増減) [注] 1,151公園	①市民参加による公園緑地の確保 ②市民参加による公園緑地の確保	達成
自然環境の保全・回復	●自然環境の保全・回復を進めます。	●自然環境の保全・回復を進めます。	・30,00% 1,151公園(増減) [注] 1,151公園	①自然環境の保全・回復 ②自然環境の保全・回復	達成
気候変動対策	●気候変動対策を進めます。	●気候変動対策を進めます。	・30,00% 1,151公園(増減) [注] 1,151公園	①気候変動対策 ②気候変動対策	達成

出典：平成 22 年度環境報告書

●環境に関する情報の公開

■ WEB サイトにおける日々更新されるホットな情報【<http://www.city.tama.lg.jp>】



多摩市

環境・福祉

市内公共施設の空間放射線量の測定について (マイクロスポット)

最終更新日: 平成23年12月15日

市内公共施設の空間放射線量測定結果について

お子さんなどが集まる小・中学校や公園等を中心に、マイクロスポットになりやすいと思われる場所を抽出し、測定を行っています。

測定機器 DoseRAE2 (東京から貸与された測定器)

測定方法 30秒ごとに5回繰り返し測定による平均

測定単位 マイクロシーベルト/時間 (1ミリシーベルト = 1000マイクロシーベルト)

市では、環境省が示した地上1メートルの高さで、毎時0.23マイクロシーベルト以上を除染の暫定基準値としています。

測定日	施設名	測定場所	地上1センチメートル ※1	参考値 ※2
12月15日	南野調理所	雨水ます1	0.09	0.07
12月15日	南野調理所	雨水ます2	0.10	0.07
12月15日	南野調理所	植込み	0.10	0.07
12月15日	永山調理所	雨水ます1	0.12	0.07
12月15日	永山調理所	雨水ます2	0.11	0.07
12月15日	永山調理所	落葉たまり	0.12	0.07
10月14日	子育て総合センター	落葉たまり	0.14	0.08
10月14日	子育て総合センター	側溝の上	0.10	0.08
9月9日	一本杉公園観察園	畑	0.07	0.07
9月9日	一本杉公園	落葉たまり	0.05	0.07
9月9日	奈鳥原公園バス停前	集水溝	0.08	0.07

市民の暮らしの安全安心に関わる環境情報をホームページで広く公開しています。

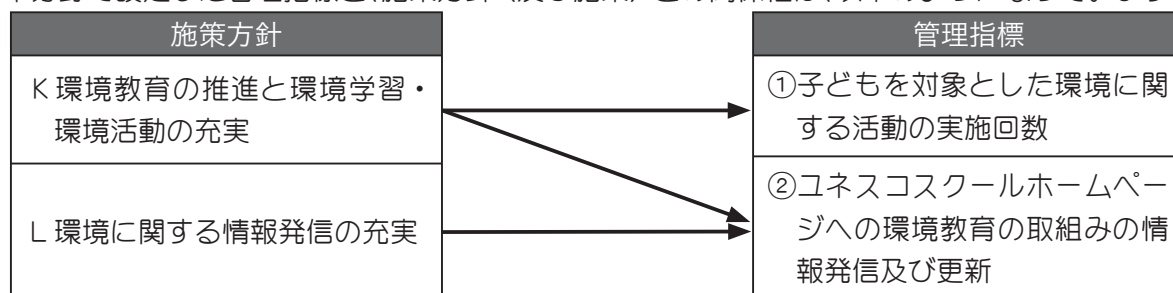
出典：多摩市ホームページ

3. 環境情報分野の施策実施効果を計測する管理指標の設定

環境情報分野では、2つの「施策方針」を設定し、それぞれの施策方針ごとに「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして、平成33年度までの短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。

(1) 施策方針と管理指標

本分野で設定した管理指標と、施策方針（及び施策）との関係性は、以下のようになっています。



(2) 施策の実施効果を計測する管理指標の設定

①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
20事業 (H 22)	24事業 (H 33)	子どもを対象にした環境学習の活動として、水辺の観察会や環境地図作品展等の事業を行ってきました。今後さらに、子どもたちの自然と親しむ機会を増やし、自然の豊かさや大切さについて体験を通して知ってもらい、次世代への環境の保全につなげます。その実施効果を確認するため、設定しています。	子どもを対象とした環境に関する活動（講習会、体験型イベント、展示会、自然観察会など）の年間実施回数を把握します。 例えば、新たに昆虫や哺乳類、植生等に関する取組みにも目を向けながら、月平均2回の事業の実施をめざします。 (みどり環境課)

※ p109 のコラム参照

②ユネスコスクールホームページへの環境教育の取組みの情報発信及び更新

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
- (H 22)	全校 (H 33)	環境教育の推進とその取組みについての情報発信の推進状況を確認するため、設定しています。 その他、環境に関する情報発信については、毎年度発信の頻度や内容を別途確認していきます。	ユネスコスクールに登録している市内の全公立小・中学校のESD実践の具体的内容について、ユネスコスクールホームページでの掲載と更新状況等を把握し、毎年何校が取組みを実施しているか計測します。 (教育指導課)

※ p109 のコラム参照

●平成 22 年度の子どもを対象とした環境に関する活動 (20 事業)

- 6 月： 全国水質一斉調査<多摩川、大栗川、乞田川の水質調査>
[平成 17 年度開始]
安全講習会と川遊び [平成 22 年度開始]
多摩市水辺の楽校開校式 [平成 22 年度開始]
川の生き物観察会 [平成 9 年度開始]
 - 7 月： 大栗川水辺祭り [平成 14 年度開始]
 - 8 月： 多摩川源流体験サマーキャンプ [平成 16 年度開始]
多摩川清掃<関戸花火大会後の清掃 (平成 24 年度から休止)>
[平成 16 年度開始]
多摩川クリーンアップ作戦 [平成 16 年度開始]
 - 9 月： 乞田川の恵み<ごみ拾いや、魚・植物の観察> [平成 15 年度開始]
 - 10 月： 多摩動物公園環境イベント出展 [平成 22 年度開始]
多摩市自然体験教室<カヌー教室> [平成 19 年度開始]
環境ウォッチング<稲刈り体験、工作、自然観察会等> [平成 6 年度開始]
へらそう！レジ袋キャンペーン [平成 17 年度開始]
 - 11 月： 多摩川の植物観察会<外来植物の調査> [平成 22 年度開始]
身のまわりの環境地図作品展 [平成 9 年度開始]
 - 1 月： 野鳥の観察会<冬鳥の観察会> [平成 22 年度開始]
水辺の楽校集会 [平成 22 年度開始]
 - 3 月： 多摩エコ・フェスタ [平成 15 年度開始]
環境学習講座 [平成 13 年度開始]
水辺の楽校シンポジウム [平成 22 年度開始]
- イベント時のアンケート結果等から市民ニーズにも配慮し、環境に関する活動の拡充をさらに進めていきます。



川の生き物観察会

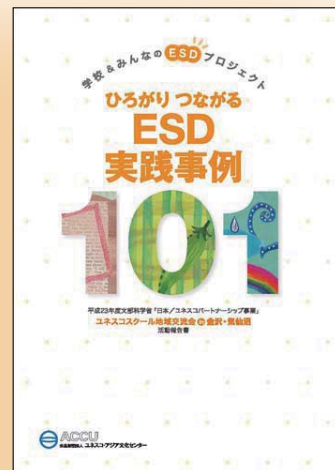


多摩エコ・フェスタ

●ユネスコスクールのHPにおける各校の取組みの紹介

ESD を推進している母体であるユネスコスクールでは、ホームページにて各校の具体的な取組みの紹介をしています。本市でも今後取組みの紹介を積極的に推進していきます。

取組みの紹介をしているホームページ



出典：ユネスコスクール公式ウェブサイト <http://www.unesco-school.jp/>
このウェブサイトは公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が、文部科学省の委託により日本／ユネスコパートナーシップ事業の一環として管理運営しているものです。